

(公印省略)

館保福第48-97号

平成30年3月22日

各小規模多機能型居宅介護事業所長 様

館林保健福祉事務所長 羽鳥 光博

「館林邑楽地域における退院調整ルール」へのご協力をお願い

平素より、保健福祉行政にご指導ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、館林邑楽地域では、平成29年4月から「館林邑楽地域における退院調整ルール」の運用を開始しました。運用当初は、病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象としておりましたが、この度、平成30年4月1日のルールの改訂にあたりまして、小規模多機能型居宅介護事業所におかれましても、是非、ルール運用にご協力いただけますようお願いいたします。

ルール改訂版手引き及び新様式等ファイルにつきましては、ホームページにて公開しますので、ご利用ください。(インターネットがご利用になれない等の理由でCD-R等の送付のご希望がありましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。)

記

1. 使用開始日

平成30年4月1日からとさせていただきます

2. 添付書類

- ・館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き（平成30年4月改訂版）
- ・様式1 入院時情報提供シート
- ・様式2 退院調整共有情報シート

3. 公開ホームページURL

<http://www.pref.gunma.jp/07/n08700018.html>

*ご不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。

事務担当 地域支援第二係 富田、松村

電話：0276-72-3230

FAX：0276-72-4628

メール：tomita-iz@pref.gunma.lg.jp